

# 新京都府環境基本計画（仮称）の策定について

平成21年6月  
文化環境部

## 1 計画の目的

府民、事業者、各種団体、行政等社会を構成するすべての主体に京都府の環境像・将来像（概ね2030～50年の低炭素社会を念頭）を示し、その参画・協働を得るために、環境の保全及び創造に関する総合的、長期的な施策の大綱並びに総合的な推進方策を定める。

## 2 計画の性格

- 府環境を守り育てる条例第8条に基づく、府環境行政のマスタープラン（環境基本計画）として策定
- 個々の関連計画（地球温暖化対策推進計画やアクションプラン等）を総括する骨太の「ビジョン」として策定
- このビジョンにより、目指すべき京都府の環境像・将来像を実現するため、鳥瞰的な視点で個々の環境政策を捉え、その方向性を示す。

## 3 記載内容（審議中）

以下のような事項について、府環境審議会において審議中

### ◆現状と課題

- ・地球温暖化対策
- ・貴重な自然環境と生物の多様性の保全
- ・生活環境の保全
- ・廃棄物の減量・リサイクル など

### ◆目指すべき京都府の環境像・将来像

- ・低炭素社会・循環型社会
- ・知恵と文化を生かす暮らしとまちづくり
- ・京都の資源を活かした持続可能な産業
- ・自然との共生 など

※21世紀半ばの低炭素社会を目指して、中長期の温暖化ガス削減目標及び取組の方向性を提示

## 4 検討スケジュール（予定）

平成21年3月	府環境審議会総合政策部会に諮問
9月	骨子（案）を府議会へ報告
10月	パブリックコメント募集
12月	新環境基本計画案の答申
平成22年2月	府議会へ提案・審議